

安心してボランティア活動を行うために

令和7年度 ボランティア活動保険加入のご案内

令和7年度ボランティア活動保険加入の加入手続きが始まりました。

ボランティア活動保険は、

ボランティア活動中の事故等を補償する保険です。

新型コロナウイルス感染症の分類が5類感染症に変更されたことにより、「特定感染症重点プラン」が削除されました。それに伴い、特定感染症についても10日間の免責期間がなくなり、補償開始日から補償対象となります。

ただし、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

※特定感染症とは、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療行為に関する法律」に規定する一類感染症、二類感染症、三類感染症をいいます。



社協へボランティア登録をされている場合は、一人あたり140円の補助があります。

令和7年度プラン (一人あたりの料金)

プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
保険料	350円	500円
	ボランティア活動中に地震、噴火、津波に被災された場合の補償が <u>ありません</u> 。	ボランティア活動中に地震、噴火、津波に被災された場合の補償が <u>あります</u> 。

※詳しい補償内容は「ふくしの保険ホームページ」に掲載されております。

補償期間：令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日まで

- 4月1日より保険加入を希望される方は、3月18日(火)までに加入申込みをお願い致します。
(3月21日以降の申込みの場合、4月1日からの補償に間に合わない場合があります。)
- 団体に申込みされる場合は、申込用紙に加入者全員のお名前の記入が必要になります。(名簿でも可)
(名簿の場合は、加入プランがわかるようにして提出をお願いします)

安心、安全にボランティア活動ができるよう、

早めの手続きをお願いいたします！

◆お申込・お問い合わせ：箕輪町社会福祉協議会 地域ふれあいグループ

TEL：70-7075

担当：高田 長尾